

産業フェアしずおか 2011



市産材を使用した、柱のやぐらを展示。市産材を使用することが、森林の再生につながる。

30回を記念した「産業フェア しずおか2011」、木の温もりを感じる林業ゾーンにて、来場者の皆様に【市産材】の良さを実感して頂きました。実際に、「静岡ひのき・杉の家推進事業(柱・土台100本プレゼント事業)」で使用されている、木材を使い柱のやぐらを大迫力で展示。他にも、木の温もりを実感できる「チップのプール」を設置し、子供たちに大好評。市産材を利用することが、「市の森林再生につながる」ことを、来場者のみなさんにご理解いただきました。

住宅施工の際には、静岡市の【市産材】是非ご利用ください。



遊びながら木の温もりを実感。木材チップでおおはしゃぎ。



木造住宅建築の実演。震災時の仮設住宅としても期待ができる。



静岡地域材 で検索!詳しいお申し込み情報を見ることができます。



申込条件 ※下記の6つの条件をいずれも満たしている場合に申し込みできます。

- ① 主要構造材は、市内で木材業を営む県産材取扱業者で製材されたもの、かつ、建築と施工監理は、市内で営業する建築士・大工・工務店によって行われること。
- ② 主要構造材に「静岡市産材」を60%以上使用すること。
※平成22年度10月より施行されました。
- ③ 市内に住宅を新築、建替えまたは増改築をし、居住すること。
(昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断により補強が必要と診断された住宅の建替に関しては優先して受け付けます。)
- ④ 提供された柱・土台は、申請した建築現場以外では使用しないこと。
- ⑤ 建築現場を見学会など展示PRの場として提供が可能であること。
- ⑥ 建築現場に地域材使用の表示PRを行うこと。(PRのぼりを提供します。)

必要書類

- 様式第1号(柱・土台の提供についての申請及び確認書)
- 様式第2号(木材使用内容)
- 様式第3号(柱・土台申請内訳書)
- 添付書類:①建築確認通知書1面~5面(写)(申請書(写)でも申込時は可能)②柱・土台の申請内容を、確認通知に使用した平面図にマーキングして番号を付け提出してください。③建築現場案内図(ゼンリン地図など)④建築請負契約書(写)⑤「わが家の専門家診断」の診断結果報告書の写し(建替えの場合のみ)

諸費用

- 【新築・建替えの場合】
◎育てる会入会金……申請者(施主)は育てる会に入会していただけます。その際入会金として5,000円をお支払いいただけます。



静岡ひのき・杉の家
静岡地域材活用住宅推進協議会

静岡市森林組合・井川森林組合・清水森林組合
静岡木材業協同組合・静岡製材協同組合
静岡大工建築業協同組合・清水建築組合
静岡県建築士会静岡支部
静岡県建築士会清水支部・清水港木材協同組合

<http://www.siz-sba.or.jp/chikizai/> 静岡地域材

静岡地域材活用住宅推進協議会 静岡ひのき・杉の家推進事業担当事務局

〒420-0011 静岡市葵区安西2丁目21番地(静岡木材業協同組合内) TEL(054)271-7288 FAX(054)271-7268



お役に立ちたいな通信 住まいる・フォレスト 静岡ひのき・杉の家

市産材を活用して、静岡の森を育てよう!
地域の木材を使って家を建てませんか?

静岡の木で、家を建てる方へ

静岡市の助成を受けて静岡市産出の【ひのき 杉の柱・土台】をプレゼント!!
静岡の森は、皆さんと共生することをきっと望んでいます。

事業内容

- ☆提供するの → 地域のひのき又は杉の柱・土台(構造材でJAS規格を準用)です。
- ☆規格寸法は → 10.5cm又は12cm角で、長さ3m又は4mです。
- ☆提供数量は → 市内で150棟(H20年度実績)です。※事業予算を超えた時点で終了です。
申込締切:毎月原則第1・第3金曜日

最大
30万円分
相当を
支給

<http://www.siz-sba.or.jp/chikizai/> 静岡地域材

H24年度分 4月より受付開始。

- ☆提供する本数は → 1棟あたり柱・土台合わせて100本を上限金額換算で30万円以内です。増改築の場合は10万円以内です。
(建築する住宅において、実際に柱・土台として使用する本数を上限とします。)

**市産材をご利用になりたい方は、
お近くの工務店または設計事務所等にご相談ください。**

静岡市産材活用情報センター「ききしず」オープン

7月上旬、伊勢丹向かいのミライ工呉服町2階、静岡市まちづくり支援センター内に【静岡市産の木材活用について市民に広くPR】を目的とした、情報発信基地【ききしず】がオープン。【静岡市産材活用推進情報センター実行委員会】が運営を行い、静岡地域材活用住宅推進協議会もそのメンバーの一員として、運営に参加。

ここでは、木のぬくもりを感じさせる壁や家具などを展示したり、実際に手で触れる事ができる積み木や、様々な樹種のサンプルなどが置いてあり、だれでも気軽に木のぬくもりを感じることができる。この「ききしず」は23年度末まで実地。



木に関する様々なパンフレットや、実際に触れて感じる事ができる木材などを展示。木のぬくもりや木の香りを、気軽に肌で感じる事ができる。「ききしず」以外にも、静岡市のお茶などをPRするブースなどがあり、静岡の市産品を楽しむことができる。

ききしずにて住宅無料相談会開催



9月30日から11月1日の間毎週土日、実際に「静岡ひのき・杉の家推進事業(柱・土台100本プレゼント事業)」の制度を利用した、市内の工務店数社が「静岡市産材を使った住宅無料相談会」を実施。過去にこの制度を利用して建てた住宅の写真や図面やパースなどをパネル展示。各工務店の社員が交代で来場者に、制度を利用することによるメリットや利用するための手続きの方法などを親切丁寧に説明。



「静岡ひのき・杉の家推進事業(柱・土台100本プレゼント事業)」を利用して施工された、住宅の写真や図面、パースなどをパネル展示。
【住宅無料相談会協力参加会社】
株式会社リメックス、有限会社野沢工務店、株式会社幸工務店、株式会社健康住宅、株式会社袴田工務店

木造住宅ができるまでを体験するツアー



今年度も「木材住宅ができるまでを体験するツアー」を、平成23年10月15日(土)に実施。あいにくの雨の中、「建築途中の現場」や「古民家見学」普段立ち寄りことのない「森林組合連合会」など、これから住宅を建てよう検討している市民十数名と「市産材の使われ方」や、在来工法の仕組みなどを、皆さんと一緒に見学。

普段見ることのない「建築途中の木造住宅」などでは、施主の思いや施工者の思いなどを垣間見ることが出来ました。



在来輪組工法による、健康住宅の施工現場。住む人の健康を考えた、無農薬の部材を使用している。【取材協力：西谷邸】



木造平屋建ての、在来輪組工法。子が住む家にと、施主自らが設計したこだわりの家。窓を多く設置し、風の通りを考慮している。【取材協力：坂野邸】



施主兼、設計者である坂野氏自ら、参加者に家への思いと工法などを説明。通気性や断熱性を考慮しながら様々な工夫を凝らしてある。【取材協力：坂野邸】



元々が材木屋だった健康住宅。木へのこだわりと、市産材の重要性や、参加者の疑問点などを社長が力説。【取材協力：西谷邸】



山から運んできた市産材を乾燥する、静岡県森林組合連合会岡部営業所。ヒノキや杉などの、市産材や県産材を多く扱っている。こちらでは、森林組合の職員に、今の森林の現状や丸太の価値など様々な事を学ぶ。参加者は、「丸太の値段が大根より安いなんて」と、驚いた様子だった。【取材協力：静岡県森林組合連合会岡部営業所】



製材所では、様々な材の説明や加工現場などを見学し、参加者の疑問点などに応じる。【取材協力：佐野製材所】

